

「地球温暖化対策実行計画の策定について」の部会報告にあたっての付帯意見

枚方市環境審議会
地球温暖化対策実行計画検討部会

付帯意見を下記のとおりまとめましたので、今後の地球温暖化対策の推進や新たな対策の検討にあたって十分な配慮が行われることを期待します。

記**1. 複眼的な視点からの地球温暖化対策**

地球温暖化による影響は、水循環、水資源、水災害、陸上や海洋の生態系、農林水産業、人の健康、産業など極めて広い分野に波及することになります。そのため、従来の環境面からのアプローチによる地球温暖化対策だけではなく、災害による被害（安全面）、熱中症（健康面）、農業への影響（経済面）などの複眼的な視点から、「緩和策」と「適応策」を融合させた包括的な地球温暖化対策を推進していく必要があります。

2. 都市の低炭素化の推進

枚方市では、枚方市駅周辺地域の再整備に向けてビジョンの策定を行っていますが、こうした面的な再整備を進めるにあたっては、30 年後、50 年後を見据えた先進的な低炭素型のまちづくりを推進して行く必要があります。

3. バイオマスの有効活用

枚方市の東部に広がる貴重な里山の保全を図るためにも、間伐材等を有効活用する「バイオマスストーブ」の導入など、バイオマスの活用を検討する必要があります。

4. 自転車走行環境等の整備

「枚方市都市計画マスタープラン」では、公共交通や自転車の利用を促進するために自転車走行環境の整備や公共交通結節機能の強化などが掲げられています。また、自然的資源を活かした水と緑のネットワークを形成するために緑道の整備などが掲げられており、これらの整備等を具体的に実現していくことが必要です。

5. 緑化の創出

緑を保全するだけでなく緑を創出していく観点から、例えば、市民参加でドングリを植えて、新たな森を創出していく「ひらかた 100 年の森構想」といった取り組みを広げて行くことが必要です。

6. 緑地・水辺の保全

都市化の進展などによって、私たちに潤いや安らぎを与えてくれる緑地や水辺（ため池、水田等）は失われつつあります。しかし、緑地や水辺は、地球温暖化対策をはじめ、景観・生態系・ヒートアイランド現象の緩和・大気の浄化・防災などにおいて、重要な役割や機能を有しており、積極的な保全対策を講じていく必要があります。

7. 中小企業における対策の推進

中小企業の地球温暖化対策については、積極的に取り組みを実施している企業がある一方で、重要性は認識しつつも、厳しい経営環境の中で人手や資金、情報不足などによって必ずしも実施されていないのが現状です。中小企業における地球温暖化対策を進めていく必要があります。

8. 補助制度の充実

「(仮称) 地球温暖化対策推進基金」を活用した新たな補助制度を創設するなど、補助制度の充実を検討する必要があります。